



新年度、交通マナーは大丈夫？

4月11日と13日に、登校の見守りをPTAの皆さんと行いました。

生徒の交通マナーは、「ひどい」という意見でした。具体的には、道いっぱいに広がって、歩いたり、自転車通学生が斜め横断をしたりして、地域に迷惑をかけているとのことでした。もちろん、マナーよく登校している生徒もいます。

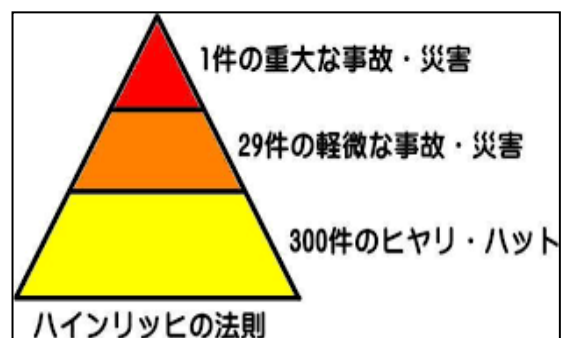
昨年度、半田中学校は地域の人から数々の交通マナーに関する苦情をいただきました。自転車による交通事故も数件ありました。交通マナーに関する苦情の多くは、道いっぱいに広がって通行の妨げになっていること、自転車の飛び出しがあり自動車と接触しそうになったことです。交通ルールを守っていても、次のような自転車事故が起きました。

- ・青信号で交差点に侵入した際、自動車と接触した。
- ・歩道を走行中、突然、横から自動車が出てきて接触した。
- ・歩道を走行中、停まっている自動車を避けようとした際、自動車と接触した。

「ハインリッヒの法則」という話があります。

1件の重大事故の背後には、重大事故に至らなかった29件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には事故寸前だった300件の異常、いわゆるヒヤリとしたり、ハッとしたりする危険な状態が隠れているというものです。

自転車の飛び出しは、よく住吉町クリニックの交差点であります。渋滞で自動車の列ができているところを渡ろうとしたとき、自動車の陰で反対側の自動車が見えにくくなっていたり、自動車が来ていることに気付かなかつたりする場合があります。



半田中学校区は、登下校の時間帯は、交通量も多く、渋滞を回避するため、抜け道に侵入してくる自動車も多いです。また、小学生や高校生の通学とも重なり、歩道は学生であふれています。だからこそ、思いやりやゆずり合いの心をもって「お先にどうぞ」という姿勢が大切だと思います。また、狭い道から広い道に出るT字路、十字路や五差路では、一旦停止をし、安全確認を確実に行うことで、事故は防げると思います。

生徒の皆さんには、以下のことを意識して、安全・安心な生活を心がけてください。

① **自分の命は自分で守ります。**

もしかしたら、あの角から車が来るかもしれない。青信号で渡っていても、車が侵入してくるかもしれない。・・・危険を予知した行動をしましょう。

② **みんなが気持ちよく生活するためにはどうしたらよいかを考えましょう。**

思いやり、ゆずり合いの心をもって、「お先にどうぞ」の姿勢をもちましょう。

③ **T字路、十字路、五差路では、一旦停止、安全確認を確実に行いましょう。**

見通しが悪い箇所ほど、一旦停止をして安全確認をすることが大切です。

④ **もし事故にあったら、家や学校に連絡をしましょう。**

事故にあったら、必ず警察に届け出ること、そして、病院へ行って医師の診断を受けること、相手の人の名前を確認しておくことが大切です。

⑤ **もし事故を起こしたら、家や学校に連絡をしましょう。**

事故を起こしたら、まず、負傷者の救護が最優先です。必要に応じて救急車を要請すること、事故の状況を警察に報告し、指示を受けることが求められます。

⑥ **自転車に乗るときは、安全のためヘルメットを着用しましょう。**

この4月から、道路交通法が改正され、自転車に乗る際はヘルメットを着用することが努力義務になりました。あごひもをしっかりとめましょう。

⑦ **救急車など緊急自動車が近づいてきたら、一旦停まって緊急自動車を先に通しましょう。**

交差点やその付近において、緊急自動車が近づいてきたときは、歩行者も緊急自動車の妨げにならないようにします。

昨年度、こんなすてきなことがありました。

下校途中に、住吉神社の前で高齢者の方が道路で動けなくなっていたところ、中学生が声をかけて安全なところへ運んで、応急処置をしました。

その間、別の生徒が、高齢者の方の安全を確保するため、行き交う自動車の誘導をしました。

高齢者の方は、突然、道路で動けなくなってしまう、パニックになってしまったそうですが、中学生があたたかく対応してくれたおかげで心が落ち着いたと、学校に感謝の手紙が届きました。

そんな半中生を誇りに思います。

